

大会議室関係の施設使用料

(単位：円)

施設区分	営利区分	使用時間帯区分					
		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	午前・午後 9:00～17:00	午後・夜間 13:00～22:00	全日 9:00～22:00
大会議室 (390㎡：パントリー付)	営利	44,000	48,400	52,800	92,400	101,200	145,200
	非営利	22,000	24,200	26,400	46,200	50,600	72,600
和室 (18畳2間：パントリー付)	営利	8,800	9,680	10,560	18,480	20,240	29,040
	非営利	4,400	4,840	5,280	9,240	10,120	14,520
控室（小会議室）		2,200	2,420	2,640	4,620	5,060	7,260

* 商業宣伝、営業またはこれに類する目的での使用及び会費、入場料等を1,001円以上徴収して会場を利用する場合は営利とみなします。

大会議室の主な附属設備使用料

(単位：円)

名称		使用料		名称		使用料		
舞台設備	講演台	1台	610	音響設備	拡声装置	1式	3,640	
	花代	1組	370		マイクロホン	ダイナミック	1本	970
	司会台	1台	370			ワイヤレス	1本	1,210
	液晶プロジェクター	1台	1,210		カセットテープレコーダー	1台	610	
	映写スクリーン（小）	1台	240		ビデオテープレコーダー	1台	610	
楽器	グランドピアノ（国産）	1脚	4,840	コンパクトディスクプレーヤー	1台	610		
その他	持込機器	1脚	370	DVDプレーヤー	1台	610		

その他の施設使用料

(単位：円)

施設区分	名称	使用料
情報回廊	第1棟～第3棟	3,600円/日 *企画物・ポスター等の掲示可、設営経費等は別途
情報案内板	第1ブロック～第4ブロック	90円/日 *看板製作費は別途
プロムナード(屋外)	1㎡単位	10円/日
エントランスホール	1㎡単位	40円/日
モール	1㎡単位	40円/日 *絵画・彫刻等の作品展示可

入場料について

入場料を徴収しない場合であっても、会費、会場整理費、その他入場料に相当すると認められるものは入場料とみなします。入場料の額に段階がある場合は、その最高額の入場料区分を適用します。

リハーサルまたは準備等について

コンサートホールまたは演劇ホールをリハーサル、練習または準備のために利用する場合の施設使用料の額は、入場料区分が0～1,000円の使用料の額とします。

超過使用料について

使用時間を超過して使用する許可を受けた場合の1時間あたりの超過使用料は、以下のとおりとします。

- 1) 午前8時から午前9時まで及び正午から午後1時までの場合…………… 午前料金の30%
- 2) 午後5時から午後6時までの場合…………… 午後料金の30%
- 3) 午後10時以降の場合…………… 夜間料金の30%

なお、使用時間を超過して利用することは、やむを得ない事情があり、他の利用者に支障がない場合に限り許可します。

附属設備について

午前、午後または夜間までのそれぞれの使用区分ごとに計上されます。

(例) コンサートホールでグランドピアノ（外国製：フルコン）を2台、午後・夜間の2区分使用した場合
 @9,680円×2台×2区分=38,720円
 ※ピアノ調律のみの場合は附属設備使用料は計上されません。

持込機器は、1キロワットにつき1口として計算します。1キロワット未満の端数があるときは、その端数を1口として計算します。